

都市像の位置付け及び基本理念の修正について

1 趣旨

6月15日に開催された第4回総合計画審議会において、『都市像』の位置付け及び『基本理念』の内容に対していただいた意見を踏まえ、起草委員会において再度協議を重ねたうえで修正した案を示します。

2 修正箇所と修正理由

(1) 都市像の位置付け

審議会での「最終的に目指すべきゴールである『都市像』をキャッチフレーズとして先頭に配置し、その後に手段や具体的な計画として『基本構想の目的』や『基本理念』などが続く形が望ましい。」とのご意見を踏まえ、3頁のように修正しました。

(2) 基本理念の内容

① 冒頭の文章

審議会での「現計画にある“人間性の尊重”を残して欲しい。」とのご意見を踏まえるとともに、市民憲章の一節でも「互いに尊敬し合い力を合わせて明るいまちをつくりましょう」と謳われていることから、1行目に「相互に尊重し協力し合い」を追加しました。

また、基本理念の中で環境の問題に触れる必要があるとの認識から、2行目の「自然に愛着をもって」を「自然環境を守り愛着をもって」と改めました。

② (1) 市民が主役のまち

まちづくりは市民が主役ではあるものの、協働という観点からは市民と市との対話も重要となるため、2行目に「市とのコミュニケーションを深めながら」を追加しました。

また、審議会での「市民が“自己決定”をするというニュアンスが加わった方がよい。」とのご意見を踏まえ、2行目に「自ら考え」という表現を加えました。

③ (2) 絆で結ばれたまち

従来案にあった「安心や幸福を感じられる社会の実現」は、家族や地域での交流からやや飛躍しすぎていたため、削除しています。

また、「歴史、文化、伝統などを受け継ぎ」という箇所は、次の『(3) 誇りと愛着の持てるまち』にある「先人から受け継いできた貴重な財産を守り」と内容が重複す

るため、削除しました。

さらに、審議会での「“地域”だけでなく、“コミュニティ”ということがはっきりわかるように追加してほしい。」とのご意見や、文化センターやコミュニティ協議会の活動が浸透している府中市の特徴を念頭において、1行目の“地域”を“地域コミュニティ”と改めました。

④ (3) 誇りと愛着の持てるまち

基本理念の冒頭に自然環境の保全を加えたことを考慮して、2行目の「公園やみどり豊かな美しいまち並みなど」を「美しいまち並みや公園などをはじめとする緑豊かな自然環境など」と修正しました。

また、審議会での「市民検討協議会の提言を尊重して、貴重な資源を守るとともに、“生かしていく”ことを追加してほしい。」との意見を踏まえ、さらに、“生かす”ではなく積極的な活用していくという観点から“活かす”という漢字に改め、4行目に「活かしながら」を追加しています。

⑤ (4) 安全安心なまち

審議会での「防災の観点からは、“自助共助公助”という視点が重要となる。」とのご意見を踏まえ、冒頭に「自助共助公助のもと」を追加しました。

従来案にあった「自ら命を守るすべを学ぶ」との表現は、審議会での「自分の身は自分で守るとの印象が強く、心細く感じる。」とのご意見があったことから、削除しました。

また、審議会での「“立川断層”や“多摩川”という固有名詞が出ているが、災害を引き起こす原因は他にもあるので、具体名を出すと不安を煽るのではないか。」とのご意見を受け、こちらも削除しています。

さらに、審議会での「タイトルが“安全なまち”ではなく“安全安心なまち”なので、防犯の問題等を追加すべきではないか。」とのご意見を踏まえ、防犯や交通安全の確保の問題も追加するとともに、結びの文章も「あらゆる分野で安全安心のまちづくりに取り組みます。」としました。

⑥ “安全安心”以外の個別分野の取扱い

審議会では、「災害対策や防犯とともに、子育てや教育、高齢者対策なども基本理念の一つとして掲げられないか。」とのご意見も頂きましたが、起草委員会の中で理念と目標の関係性を再度検討したところ、個別分野の視点については基本理念ではなく基本目標で整理すべきとの結論に至りました。

しかし、安全安心が確保されて平穩に暮らすということは、人々の生活にとって必要最低条件となる分野横断的なテーマであるとの認識から、“安全安心”は他の個別具体的な政策分野とは次元の違う視点と捉え、基本理念の柱として維持することとしています。

第1章 都市像とまちづくりの基本理念

● 都市像

「 みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち

～みどり・文化・にぎわいのある洗練された都市を目指して～ 」

1 基本構想の目的

この基本構想は、市民と市が協働して市民の視点に立ったまちづくりを進めるために、基本的な理念を明らかにし、府中市の目指す新しい都市像と将来の基本目標を示すものです。

2 まちづくりの基本理念

市民がまちづくりに主体的に参加しながら、相互に尊重し協力し合い、家族や地域でのつながりを大切にし、ふるさと府中の歴史・文化や自然環境を守り愛着をもって、安全安心で健やかに暮らすことを基本理念とします。

この基本理念は、以下の4つの視点からなります。

■基本理念の4つの視点

(1) 市民が主役のまち

まちづくりは、私たち市民の幸せを実現するものであり、市民が主体的に進めていくことが基本です。私たちは、市とのコミュニケーションを深めながら、自ら考え、参加するとともに、市と協働してまちづくりを進めます。

(2) 絆で結ばれたまち

私たちは、世代を越えた交流を大切に、家族や地域コミュニティでお互いに尊重し合い支え合う、強い絆で結ばれたまちづくりを進めます。

(3) 誇りと愛着の持てるまち

私たちのまち府中は、武蔵国の国府が置かれ、古くから政治、経済、文化の中心として栄えてきました。また、美しいまち並みや公園などをはじめとする緑豊かな自然環境など、誇りの持てる様々な財産があります。私たちは、先人から受け継いできた貴重な財産を守り育て、活かしながら、住み続けたい、訪れてみたいと思えるまちづくりを進めます。

(4) 安全安心なまち

自助・共助・公助のもと、私たちは安心してこのまちで暮らせるよう、地震や水害などの自然災害に備えるとともに、日々の生活でも防火や防犯、交通安全の確保など、あらゆる分野で安全安心のまちづくりに取り組みます。

記載イメージです。内容は10月以降に協議します。

3 基本目標

府中市の都市像を実現するために、次のとおり基本目標を定め、施策を展開します。

◆ 安心でいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉）

すべての市民が、生涯にわたって健やかで、心豊かに生活することができるように、保健サービスを充実します。また、増大し多様化する福祉ニーズにこたえるため、市民や福祉関係団体と連携して、それぞれの分野における福祉サービスをより一層充実し、だれもが安心して生活できるよう努めます。

◆ 安全で快適に住めるまちづくり（生活・環境）

環境問題に対する関心が高まる中で、緑などの自然環境の保全とわたしたちの身のまわりの公害などから、生活環境を保全するための取組を進めます。また、限られた資源やエネルギーを有効活用し、人と自然とが共生できる循環型社会の形成を目指します。地震、火災、交通事故などの危険から、市民の生命や財産を守るよう、安全な生活環境の確保に努めます。

◆ 人と文化をはぐくむまちづくり（文化・学習）

市民がお互いに人権を尊重しあい、平和を願い、男女共同参画社会が実現できるよう、意識啓発に努めます。市民の生涯にわたって学び続けようとする強い学習意欲に対応するため、学習の機会と場を計画的に整備し、学習活動を支援します。市民の文化やスポーツについては、日常生活の中で活動ができるよう、その環境を整備しながら活動を助長します。小・中学校では、児童・生徒が社会の一員としての自覚を持ち、心身ともに健康で情操豊かに成長できるよう指導します。また、市民の自主的、主体的な活動を通じて、コミュニティ形成ができるよう支援します。

◆ にぎわいと魅力のあるまちづくり（都市基盤・産業）

計画的で秩序ある土地利用を基本として、都市景観に配慮しながら、地域の特性を生かしたまちの整備を進めます。市民生活の利便性を高めるため、交通体系の見直しを行い、情報サービスを充実するとともに、バリアフリー化を推進しながら、魅力あるまちづくりを行います。また、地域経済の発展を支える、商工業や農業など地域産業の振興を支援します。

4 計画期間

この基本構想の計画期間は、平成26年度（2014年度）から平成33年度（2021年度）までの8年間とします。

5 将来人口

平成33年度に見込まれる人口を259,000人とします。なお、年少人口、生産年齢人口、高齢者人口の構成比は、次のように変化することが想定されます。

	平成26年度（2014年度）	平成33年度（2021年度）
年少人口比（0～14歳）	13.4%	12.2%
生産年齢人口比（15～64歳）	66.3%	65.4%
高齢者人口比（65歳～）	20.2%	22.4%